

四 日 市 港 管 理 組 合 公 報

第1118号

令和6年9月27日

金 曜 日

目 次

公 告

○四日市港管理組合人事行政の運営等の状況の公表

(総務課) 2

公 告

四日市港管理組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成 17 年四日市港管理組合条例第 3 号) 第 6 条の規定に基づき、四日市港管理組合の人事行政の運営等の状況について、次のとおり公表します。

令和 6 年 9 月 27 日

四日市港管理組合管理者 三重県知事 一 見 勝 之

1 任免及び職員数に関する状況

四日市港管理組合は、三重県と四日市市をもって組織され、職員は三重県、四日市市及び国からの割愛採用職員と、管理組合で採用されたプロパー職員で構成されています。

(1) 採用の状況 (令和 6 年 4 月 1 日)

区 分		人数 (人)
割愛採用	三重県から	14
	四日市市から	10
	国から	0
新規採用 (プロパー職員)		2

(2) 退職の状況 (令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで)

区 分		人数 (人)
割愛退職	三重県へ	13
	四日市市へ	10
	国へ	0
定年退職 (プロパー職員)		0
普通退職ほか		8

(3) 職員数の状況 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区 分		人数(人)
割愛採用職員	三重県から	38
	四日市市から	30
	国から	1
プロパー職員		22
計		91

※ 職員数は、一般職に属する職員数であり、会計年度任用職員を除きます。

2 勤務成績の評定の状況

(1) 管理職員

評定の対象者	毎年度末在職の一般職に属する部長級、次長級及び課長級の職員
評定者	原則は上位の職の者が評定者となり、評定者の上位の職の者が最終評定者となる。
評定対象期間	毎年4月1日から3月31日まで
評定方法	評定期間における職務行動等を、各評定要素ごとに、5段階絶対評価で分析的な評価を行う。
評定手順	○期首面接…自己申告に基づき、評定者と被評定者が話合いのうえ、被評定者の職務上の目標等を設定する。 ○中間面接…上半期の業績等について、進捗状況や今後の見通し等を聞き取り、指導・助言を行う。 ○期末面接…1年間の取組について、3月上旬までに、自己評価を踏まえ評定を行ったうえ、面接（話合い）を実施する。
評定要素	実績、部下指導育成、知識・技能・情報収集管理、決断力等

(2) 課長補佐級以下の職員

評価の対象者	管理職員等を除くすべての一般職の職員
評価者	原則は上位の職の者が第一次評価者となり、第一次評価者の上位の職の者が第二次評価者となる。
評価対象期間	毎年4月1日から9月30日まで、10月1日から3月31日まで
評価方法	評価期間における職務行動等を、各評価要素ごとに、5段階で絶対評価により評価する。
評価手順	○期首面談…自己申告に基づき、評価者と被評価者が話合いのうえ、被評価者の職務上の目標等を設定する。 ○中間面談…上半期の取組状況について、進捗状況や今後の見通し等を聞き取り、自己評価を踏まえ、評価を行う。 ○フィードバック面談…評価結果の説明と評価結果に基づく指導・助言を行う。 ○期末面談…下半期の取組状況について、達成度等を聞き取り、自己評価を踏まえ、評価を行う。 ○フィードバック面談…評価結果の説明と評価結果に基づく指導・助言を行う。
評価要素	職務遂行、協調性、知識・技能・情報収集力、積極性等

3 給与の状況

(1) 職員1人当たり給与（令和5年10月1日現在）

区 分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	334,200 円	409,000 円	44.0 歳

※ 給与は、基本給である給料に諸手当を含んだものです。

(2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数の状況（令和6年4月1日現在）

ア 行政職給料表

職務 の級	等級別基準職務表 に規定する基準と なる職務	合計		職制上の段階		
		(人)	(%)	(人)	(%)	段階
1 級	定型的な業務を行 う職務	6	6.6%	6	6.6%	主事級
2 級	高度の知識又は経 験を必要とする業 務を行う職務	12	13.2%	12	13.2%	主事級
3 級	1 主査の職務	25	27.5%	9	9.9%	主査級
	2 主任の職務			16	17.6%	主任級
4 級	1 主幹の職務	8	8.8%	2	2.2%	課長補佐級
	2 困難な業務を行 う主査の職務			6	6.6%	主査級
5 級	1 副課長の職務	20	22.0%	20	22.0%	課長補佐級
	2 困難な業務を行 う主幹の職務					
6 級	1 課長の職務	12	13.1%	7	7.6%	課長級
	2 困難な業務を行 う副課長の職務			5	5.5%	課長補佐級
7 級	1 次長の職務	5	5.5%	5	5.5%	課長級
	2 困難な業務を行 う課長の職務					
8 級	困難な業務を行う 次長の職務	1	1.1%	1	1.1%	次長級
9 級	1 部長の職務	2	2.2%	2	2.2%	部長級
	2 理事の職務					
10 級	困難な業務を行う 部長の職務	0	0%	0	0%	
合計		91	100%			

(3) 期末・勤勉手当（令和6年4月1日現在）

期 別	期末手当	勤勉手当	計
6 月期	1.225 月分	1.025 月分	2.25 月分
12 月期	1.225 月分	1.025 月分	2.25 月分

(4) 手当の種類

扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当、宿日直手当、管理職手当、管理職員特別勤務手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当、退職手当

4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8時30分	17時15分	12時～13時

(2) 特別休暇の種類（主なもの）

結婚休暇、ボランティア休暇、忌引、健康管理休暇、妊娠中の通勤緩和、妊娠障害休暇、産前・産後休暇、育児時間、学校等行事休暇、夏季休暇、家族看護休暇、短期介護休暇、骨髄バンクへの登録・骨髄液等の提供、男性職員の育児参加休暇

(3) 年次有給休暇の取得状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

年間付与日数	20日
翌年への繰越日数（最大）	20日
1人当たり平均取得日数	17.5日

(4) 介護休暇の取得状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	男性	女性
介護休暇の取得人数	0人	0人

5 休業の状況

(1) 育児休業の取得状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	男性	女性
育児休業の取得人数	5人	0人
部分休業の取得人数	0人	2人

(2) 配偶者同行休業の取得状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	男性	女性
配偶者同行休業の取得状況	0人	0人

6 分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分状況（令和5年度）

分限処分	1件
------	----

(2) 懲戒処分状況（令和5年度）

懲戒処分	0件
------	----

7 服務の状況

営利企業等への従事状況（令和6年4月1日現在）

区 分	人数(人)	主な従事内容
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の団体の役員等	1	四日市港管理組合出資法人の役員
自ら営利を目的とする私企業を営んでいる者	0	
報酬を得て、何らかの事業又は事務に従事している者	0	

8 競争試験及び選考の状況

選考の状況（令和 5 年度）

区 分	募集人数	受験者数
航海士	1	1
機関士	1	1

9 退職管理の状況

退職管理の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

退職者の営利企業等への再就職情報の届出状況	0 件
-----------------------	-----

10 研修の状況

研修の状況（令和 5 年度）

管理組合が実施したもの	地球温暖化対策研修、転入者研修、安全衛生研修（メンタルヘルス、交通安全、ハラスメント防止）、人権研修、基礎研修（予算、文書管理・情報公開、情報セキュリティ、法務）等
三重県職員研修センター主催	基本研修（昇任時研修等）、管理監督者研修、ブラッシュアップ研修、人権研修 等
四日市市職員研修所主催	階層別研修、特別研修 等

11 福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断の状況（令和 5 年度）

健康診断の種類	対象者数	受診者数
一般健康診断	95 人	95 人

(2) 公務災害補償の状況（令和 5 年度）

	件数
公務災害認定	0 件
通勤災害認定	0 件

12 公平委員会の報告事項

勤務条件に関する措置の要求の状況	令和 5 年度において新たな措置要求事案はなく、前年度から係属している事案もなし
不利益処分に関する審査請求の状況	令和 5 年度において新たな審査請求事案はなく、前年度から係属している事案もなし

発行 四日市港管理組合

三重県四日市市霞二丁目 1 - 1

四日市港管理組合経営企画部総務課

電話 059-366-7006

四日市港管理組合公報は、四日市港管理組合ホームページにも掲載しています。

<http://www.yokkaichi-port.or.jp/>